

平成 3 0 年 度

一般廃棄物処理実施計画
(平成 30 年 12 月 27 日変更)



福岡県飯塚市

平成30年度 飯塚市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第6条第1項及び飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例第5条第1項の規定により、平成30年度の飯塚市一般廃棄物処理実施計画を定めるものである。

2 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

3 計画区域

飯塚市全域

4 総括事項

- (1) 人口 129,723人（平成30年1月末日現在 外国人含む）
- (2) 世帯数 62,005世帯（平成30年1月末日現在 外国人含む）
- (3) 面積 214.07k㎡

5 一般廃棄物の排出の状況（法第6条第1項に規定する区域から排出される一般廃棄物）

(1) ごみ

区 分	排 出 量
可燃ごみ	40,952t
不燃ごみ	1,537t
空き缶・空き瓶	945t
粗大ごみ	691t
古紙・古布	378t
資源プラスチック	225t
有害ごみ	52t
合 計	44,780t

(2) し尿等

区 分	排 出 量
し尿	65,517kℓ
浄化槽汚泥	41,031kℓ
合 計	106,548kℓ

※「排出量」は、ごみ、し尿ともに直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の排出量をもって見込む。

6 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

① 飯塚地区

処理区分別 種類別	収集運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	直営・委託 許可・自己搬入	直営 (飯塚市清掃工場)	○直営 (埋立) ○直営 (売却) ○委託 ※直営(埋立)は、飯塚市清掃工場から生じる集塵灰をセメント固化したもののみ埋立。 ※「可燃ごみ」以外の種類から生じる「破碎残渣」「破袋残渣」等は飯塚市清掃工場で処理。
不燃ごみ	直営・委託 許可・自己搬入	直営 (飯塚市リサイクルプラザ)	
空き缶・空き瓶	直営・委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	直営 許可・自己搬入		
古紙・古布	直営・委託 許可・自己搬入		
資源プラスチック	直営・委託 許可・自己搬入		
有害ごみ	直営・委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」については、「穂波・筑穂地区」「庄内・穎田地区」及び「桂川町」の搬入分も併せて処理を行う。

② 穂波・筑穂地区

処理区分別 種類別	収集運搬	中間処理施設	最終処分
可燃ごみ	委託 許可・自己搬入	飯塚市・桂川町衛生施設組合 (桂苑)	○飯塚市・桂川町衛生施設組合 (売却) ○委託
不燃ごみ	委託 許可・自己搬入		
空き缶・空き瓶	委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	委託 許可・自己搬入		
古紙・古布	委託 許可・自己搬入	直営 (飯塚市リサイクルプラザ)	○直営 (売却) ○委託 ※「残渣」等は飯塚市清掃工場で処理。
資源プラスチック	委託 許可・自己搬入		
有害ごみ	委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」の収集運搬区分「自己搬入」の搬入先は、「飯塚市・桂川町衛生施設組合 桂苑」の敷地内に設置する拠点収納ボックスに搬入する。

③ 庄内・穎田地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分・リサイクル
可燃ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境施設組合 (ごみ燃料化センター)	○ふくおか県央環境施設組合 (埋立) ○ふくおか県央環境施設組合 (売却) ○委託
不燃ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境施設組合 (リサイクルセンター)	
空き缶・空き瓶	委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	委託 許可・自己搬入		
古紙・古布	委託 許可・自己搬入	直営 (飯塚市リサイクルプラザ)	○直営 (売却) ○委託 ※「残渣」等は飯塚市清掃工 場で処理。
資源プラスチック	委託 許可・自己搬入		
有害ごみ	委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」の収集運搬区分「自己搬入」の搬入先は、「ふくおか県央環境施設組合 リサイクルセンター」に搬入する。

④ 飯塚市全域

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分 (全量リサイクル)
可燃ごみ (刈草・剪定枝・伐採木 (枝葉・幹・根))	許可・自己搬入	許可 【施設内訳】 ○(有)大光社 ○(有)土壤微生物研究所 ○茜開発(株) ○九宮機工(株) ○(株)ウィード ○(有)日ノ出建設工業	破碎・チップ化・裁断・切断・ 選別

(2) し尿・浄化槽汚泥

① 飯塚地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	直営 許可	飯塚市環境センター
浄化槽汚泥	許可	

② 穂波・筑穂地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	許可	飯塚市・桂川町衛生施設組合 (穂波苑)
浄化槽汚泥		

③ 庄内・穎田地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	許可	ふくおか県央環境施設組合 汚泥再生処理センター
浄化槽汚泥		

(3) 一般廃棄物収集運搬処理業者（委託業者）

① ごみ（11業者）

委託業者名	住 所	電話番号	収集区域
(有) 石井産業	建花寺 158	28-2350	飯塚地区管内
(有) 森永産業	横田 859-13	22-6138	
(有) イブキアメニティサービス	明星寺 1567-70	26-2771	
(有) 木山商会	幸袋 706-1	28-0797	
(有) 豊国興産	中 159-3	29-5938	
(有) ファミリーエムケイ	柏の森 13-111	21-7300	
(有) 藤本組	南尾 1-77	24-1367	穂波地区管内
(有) 筑穂衛生	筑穂元吉 706-1	72-5556	筑穂地区管内
(株) 瀧本衛生	北古賀 540	72-3859	
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内
(有) かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	飯塚地区管内 穎田地区管内

(4) 一般廃棄物収集運搬処理業者（許可業者）

① ごみ（11業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
(有) 石井産業	建花寺 158	28-2350	飯塚地区管内
(有) 森永産業	横田 859-13	22-6138	
(有) イブキアメニティサービス	明星寺 1567-70	26-2771	
(有) ファミリーエムケイ	柏の森 13-111	21-7300	
(有) 日本ダストサービス	上三緒 1-47	25-1833	
(株) 森山商店	菰田西 3-12-11	22-7440	
(有) 井原商会	相田 307-5	23-4979	穂波地区管内
(有) 藤本組	南尾 1-77	24-1367	
(有) かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	穂波地区管内 穎田地区管内
(有) 筑穂衛生	筑穂元吉 706-1	72-5556	筑穂地区管内
(株) 瀧本衛生	北古賀 540	72-3859	
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内

③ し尿（10業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
総合開発企業組合	下三緒 820	23-1500	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 深田環境衛生	菰田東 2-18-8	22-0273	飯塚地区管内 庄内地区管内
(株) 飯塚環境サービス	大日寺 1346-51	22-3739	飯塚地区管内 穂波地区管内
新栄工業	西徳前 5-14	22-1692	飯塚地区管内
(有) ほなみ環境衛生工業	楽市 764	23-6381	穂波地区管内
(有) 矢次衛生	桂川町土居 1036-8	65-0263	
(有) 光根清掃社	南尾 354-14	24-1781	
(有) 諫山環境開発	堀池 178-1	22-8629	穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内
(有) かいだ環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	穎田地区管内

④ 浄化槽汚泥（10業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
総合開発企業組合	下三緒 820	23-1500	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 深田環境衛生	菰田東 2-18-8	22-0273	飯塚地区管内 庄内地区管内 穎田地区管内
(株) 飯塚環境サービス	大日寺 1346-51	22-3739	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
新栄工業	西徳前 5-14	22-1692	飯塚地区管内
(有) ほなみ環境衛生工業	楽市 764	23-6381	穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 矢次衛生	桂川町土居 1036-8	65-0263	
(有) 光根清掃社	南尾 354-14	24-1781	
(有) 諫山環境開発	堀池 178-1	22-8629	庄内地区管内 穎田地区管内
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	
(有) かいだ環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	

7. 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

①ごみの排出抑制・再資源化計画

A 排出抑制の方法

○指定袋制度の実施

指定袋によるごみ収集を実施し、ごみ排出量の抑制を図る。

○「古紙・古布」「空き缶・空き瓶」リサイクルの推進

家庭等から排出される「古紙・古布」「空き缶・空き瓶・菓子等のかん類」がリサイクルされるよう、地域の登録団体の回収量に応じて、資源回収団体奨励補助金を交付し、「古紙・古布」「空き缶・空き瓶・菓子等のかん類」の回収を促進する。

○廃食用油リサイクルの推進

家庭から排出される廃食用油(使用済植物性油)を回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)として活用する。

○ペットボトルキャップリサイクルの推進

ペットボトルキャップを回収し、再生利用を促進する。

○生ごみリサイクルの推進

家庭から排出される生ごみの資源化及び減量化を図るため、生ごみ処理機器等の普及啓発を行う。

B 再資源化の方法及び量

再資源化の方法	計分量
飯塚市清掃工場に搬入される可燃ごみ及び可燃ごみ以外のごみの処理残渣を溶融処理した後に、スラグ及びメタルを回収し、再資源化業者に引き渡す。	3,019t
不燃ごみ、粗大ごみ、空き缶から鉄・アルミを回収し、再資源化業者に引き渡す。	504t
空き瓶を色別カレットに分け回収し、再資源化業者に引き渡す。	552t
古紙古布を新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古布の区分別に再資源化業者に引き渡す。	378t
資源プラスチックをペットボトル・白色トレイの区分別に再資源化業者に引き渡す。	121t
有害ごみを蛍光管・乾電池の区分別に再資源化業者に引き渡す。	52t
飯塚市清掃工場から生じる集塵灰(加水状態)及び桂苑から生じる焼却灰を再生業者に引き渡し、レアメタルの回収を行う。	1,965t
ごみ燃料化センターに搬入される可燃ごみ及びリサイクルセンターで発生する可燃残渣をRDF化し、大牟田リサイクル発電(株)で固形燃料として処理する。	2,286t
事業活動で生じる刈草・剪定枝を再資源化を目的とした中間処理業者で処理する。	3,789t
家庭から排出される廃食用油を回収し、再資源化業者に引き渡す。	4,000ℓ
ペットボトルキャップを回収し、再資源化業者に引き渡す。	7t

C 関連施設の概要

【中間処理計画 処理施設の概要参照】

②収集・運搬計画

A 家庭ごみ

区 分	収集・運搬する 廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
可燃ごみ	30,021t	市内全域	週2回	市の指定袋による戸別又はステーション方式での収集を行う。
不燃ごみ	1,484t		月1回	
空き缶・空き瓶	895t		月2回	
粗大ごみ	615t		随 時	市の指定シールによる戸別収集を行う。
古紙・古布	365t		月1回	各自治会及び地区公民館等に設置する拠点収納ボックスで収集を行う。
資源プラスチック	213t			
有害ごみ	43t			
合 計	33,636t			

※「収集・運搬する廃棄物の量」は、自己搬入分を含み、直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の収集・運搬量をもって見込む。

※定期収集での1回の排出袋数5袋以下の事業所ごみを含む。

B 事業ごみ

区 分	収集・運搬する 廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
可燃ごみ	10,931t	市内全域	週2回	1事業所1回の排出袋数が市の指定袋5袋以内であれば、個別又はステーション方式での収集を行うが、5袋を超える場合は、自己処理(許可業による収集運搬含む)。
不燃ごみ	53t		月1回	
空き缶・空き瓶	50t		月2回	
粗大ごみ	76t	—	—	自己処理(許可業による収集運搬含む)。
古紙・古布	13t	—	—	
資源プラスチック	12t	—	—	
有害ごみ	9t	—	—	
合 計	11,144t			

※「収集・運搬する廃棄物の量」は、自己搬入分を含み、直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の収集・運搬量をもって見込む。

※定期収集における1回の排出袋数5袋以下の事業所ごみについては、「A 家庭ごみ」に含む。

③中間処理計画

A 処理施設の概要（施設名、所在地、型式、公称能力等）

施設名	所在地	型式（処理方式等）	公称能力	
飯塚市清掃工場	吉北 118-2	ガス化・高温溶融一体型方式	180t/日 (90t/24H×2 系列)	
飯塚市リサイクルプラザ	吉北 118-2	破碎・選別（不燃ごみ・粗大ごみ）	18t/5h	
		手選・機械選別（空き缶・空き瓶）	15t/5h	
		手選別（資源プラスチック）	2t/5h	
桂苑	桂川町九郎丸 275-21	【ごみ焼却処理施設】 准連続燃焼式焼却炉（流動床式）	74t/日 (37t/16h×2 基)	
		【粗大ごみ処理施設】 破碎・選別	20t/日 (20t/5h×1 基)	
ごみ燃料化センター	嘉麻市 岩崎 124	ごみ固形燃料化	54t/日 (54t/14h×1 基)	
リサイクルセンター	入水 757-1	破碎・選別（不燃ごみ・粗大ごみ）	10t/日	
		手選・機械選別（空き缶・空き瓶）	2t/日	
刈草・剪定枝等 （許可業者）	(有) 大光社	目尾 835-2	樹木粉碎機	5t 未満/日
	(有) 土壤微生物研究所	相田 1244-2	樹木粉碎機	5t 未満/日
	茜開発 (株)	八木山 5-1	自走式破碎機	5t 未満/日
	九宮機工(株)	仁保 8-23	自走式破碎機	5t 未満/日
	(株)ウィード	佐與 2143-3	自走式破碎機	5t 未満/日
	(有)日ノ出建設工業	目尾 568-15	自走式破碎機	5t 未満/日

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区分	直 営	委 託	許 可	自己搬入	合 計
可燃ごみ	4,144t	25,607t	4,853t	6,348t	40,952t
不燃ごみ	362t	1,049t	35t	91t	1,537t
空き缶・空き瓶	0t	890t	48t	7t	945t
粗大ごみ	294t	155t	10t	232t	691t
古紙・古布	2t	337t	0t	39t	378t
資源プラスチック	1t	212t	3t	9t	225t
有害ごみ	0t	43t	3t	6t	52t
合 計	4,803t	28,293t	4,952t	6,732t	44,780t

※内訳量は、直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の実績より計上

C 残渣の量及び処分方法

施設名	残渣の量	処分方法
飯塚市清掃工場	1,776 t	埋立及びリサイクル処理
飯塚市リサイクルプラザ	1,230 t	飯塚市清掃工場へ
桂苑	焼却処理施設 1,336 t 粗大ごみ処理施設 509 t 空き缶空き瓶 36 t	委託及びリサイクル処理
ごみ燃料化センター	70 t	埋立処理
リサイクルセンター	破碎可燃 71 t	ごみ燃料化センターへ
	不燃物 62 t	埋立処理
刈草・剪定枝等 (許可業者)	(有) 大光社	—
	(有) 土壤微生物研究所	—
	茜開発 (株)	—
	九宮機工(株)	—
	(株)ウィード	—
	(有)日ノ出建設工業	—

④最終処分計画

A 最終処分場の概要 (最終処分場名、所在地、埋立地面積、全体容量、残余容量)

最終処分場名	所在地	埋立地面積	全体容量	残余容量
飯塚市クリーンセンター 埋立処分場	吉北 118-2	5,000 m ²	26,800 m ³	3,733 m ³
ふくおか県央環境施設組合 一般廃棄物最終処分場	入水 757-1	8,180 m ²	40,690 m ³	21,792 m ³

※残余容量は平成 30 年 3 月末推計値を記載。

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立容量 (覆土量を含む)

最終処分場名	搬入される廃棄物	搬入者	搬入内訳量	年間埋立量
飯塚市クリーンセンター 埋立処分場	集塵灰セメント固化物	飯塚市	776 m ³ /年	776 m ³
ふくおか県央環境施設組合 一般廃棄物最終処分場	不燃残渣物	ふくおか県央 環境施設組合	132 m ³ /年	132 m ³

C 埋立計画（埋立区域、埋立方法等）

最終処分場名	埋立区域（所在地）	埋立方法
飯塚市クリーンセンター埋立処分場	吉北 118-2	準好気性埋立
ふくおか県央環境施設組合一般廃棄物最終処分場	入水 757-1	セル方式

⑤その他

A 住民に対する広報・啓発活動

○啓発事業

- ・環境教育推進大会（エコスタいいづか）の実施
- ・環境アドバイザーの派遣
- ・環境副読本の配布（小学4年生を対象）

○環境教育の場「リサイクルプラザ工房棟」

- ・各種講座、リサイクル体験教室の開催
- ・市民、学校に対して、行政資料等の情報提供
- ・エコ工房まつりの開催

○市民に対する「ごみ減量・リサイクル推進」等の補助制度

- ・ごみ集積器具設置補助制度 購入金額の3分の2、上限金額4万5千円
- ・ごみネット購入補助制度 購入金額の3分の2、上限金額3千円

○フリーマーケットの開催を奨励、協力

○ペットボトルキャップを効率的にリサイクルするしくみづくり

○廃食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）として活用するしくみづくり

- ・菜の花を栽培し、菜種油をつくり、使用後に廃食用油を回収する。

8. 生活排水処理実施計画

(1) 生活排水処理計画

処理方式	処理区域	人口 (H37 目標人口)
合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口	市内全域	41,923 人
コミュニティ・プラントで処理する区域及び人口	颯田中央東団地	99 人
下水道で処理する区域及び人口	飯塚地区の一部	59,849 人
その他 農業集落排水	内野地区の見定、関屋、上町、下町、小路、小深田、太郎丸の集落	397 人

(2) し尿・汚泥の処理計画

①し尿・汚泥の排出抑制・再資源化計画

A 排出抑制の方法

○污水处理人口普及率の向上と未整備区域への対応により、河川等の水質の改善に努める。

○公共下水道整備の推進

飯塚市污水处理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進する。

○浄化槽の設置に対する補助

浄化槽の設置に対する補助金交付を行う。

○農業集落排水事業の推進

公共下水道未整備地域における農業集落排水事業を推進する。

B 再資源化の方法及び量

再資源化の方法	計画量
穂波苑及び汚泥再生処理センターに搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を処理して発生した脱水汚泥を、発酵槽で堆肥化し利用する。	111 t

②収集・運搬計画

区分	収集・運搬する廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
し尿	65,517 kℓ	市内全域	毎月1回	戸別
汚泥	41,031 kℓ		随時	
合計	106,548 kℓ			

③中間処理計画

A 処理施設の概要（施設名、所在地、型式、公称能力等）

施設名	所在地	型式（処理方式等）	公称能力
飯塚市環境センター	目尾 451-1	高負荷脱窒素処理＋高度処理	108 kℓ/日 【内訳】 し尿：80 kℓ/日 汚泥：28 kℓ/日
穂波苑	楽市 728-1	高負荷膜分離脱窒素処理＋高度処理	152 kℓ/日 【内訳】 し尿：98 kℓ/日 汚泥：54 kℓ/日
汚泥再生処理センター	嘉麻市 山野 135-10	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理	146 kℓ/日 【内訳】 し尿：107 kℓ/日 汚泥：39 kℓ/日

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区分	直営	許可	合計
し尿	4,958 kℓ	60,559 kℓ	65,517 kℓ
汚泥	—	41,031 kℓ	41,031 kℓ
合計	4,958 kℓ	101,590 kℓ	106,548 kℓ

※内訳量は、直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の実績より計上

C 残渣の量及び処分方法

区 分	残渣(し渣・汚泥)の量	処分方法
飯塚市環境センター	1,277 t	飯塚市清掃工場で処理
穂波苑	1,607 t	桂苑で処理
汚泥再生処理センター	43 t	ごみ燃料化センターで処理
合 計	2,927 t	

※内訳量は、直近1年間(平成29年2月～平成30年1月)の実績及び残渣生成率により計上

④その他

A 住民に対する広報・啓発活動

○生活排水対策のための普及活動の推進

水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子どもたちの河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図る。

○公共下水道への接続による水洗化の普及促進

市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図る。

○市内河川の水質検査の実施

定期的・継続的に市内河川の水質検査を実施し、結果を公表する。

○水質浄化実験活動の実施

竹炭等を活用し水質浄化への効果について検証を行う。